

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期越谷市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県越谷市

3 地域再生計画の区域

埼玉県越谷市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、市制が施行された昭和33年には48,318人であったが、その後、鉄道の乗り入れや都市開発等により人口が増加し、令和7年4月1日現在341,992人となり、市制施行後、約60年間で7倍以上の増加となった。しかしながら、令和3年の345,487人をピークに人口減少に転じており、「第5次越谷市総合振興計画後期基本計画」においては、令和12年には334,934人まで落ち込むと推計している。なお、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計では、令和32年に330,327人になると推計されている。

また、年齢3区分別人口については、年少人口（0～14歳）の割合は減少、生産年齢人口（15～64歳）の割合はほぼ横ばいから微増で推移することが予想される。高齢者人口（65歳以上）の割合は増加傾向が続くことが予想され、令和12年（2030年）の高齢化率は、26.3%となる見通しである。

本市の世帯数は令和7年4月1日現在で163,985世帯となっており、微増傾向にあるが、令和10年を境に減少に転じ、令和12年には164,293世帯となる見通しである。

これまでの状況を見ると、自然動態の推移については、出生数は平成16年までは年間3,000人台で推移していたが、平成17年には2,000人台となっている。平成28年以降は減少が続き、令和6年には1,000人台となった。一方、死亡数は、平成19年以降年間2,000人以上で推移していたが、令和2年には3,000人台となり、以

降増加傾向が続いている。出生数の減少と死亡数の増加により、自然増についても平成 17 年以降は年間 1,000 人を割り込み、平成 30 年に自然減に転じた。令和 6 年には出生数 1,995 人、死亡数 3,726 人と 1,731 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率については、平成 27 年に 1.38 となったが、平成 28 年以降は概ね下降傾向が続き、令和 6 年は 1.01 と全国や埼玉県平均と比べ低い状況にある。

社会動態の推移については、平成 25 年以降は年間 1,000 人以上の転入超過を維持していたが、令和 3 年以降は 1,000 人を割り込んでいる。なお、令和 6 年は転入数 14,295 人、転出数 13,299 人と 996 人の社会増となっている。

本市においては、すでに人口減少の局面を迎えており、市税収入の見通しは不透明な状況にあるが、持続可能な市政運営に向け、頻発化・激甚化する自然災害への対策のほか、公共施設等の維持・更新、DXの推進など、さまざまな課題に対応していかなければならない。

上記の課題に対応するため、将来を見据えた行政施策を的確に展開していく必要がある。また、市民に最も近い基礎自治体として、安定的で質の高い行政サービスを継続的に提供し、越谷市に住んでいる方には、「住んでいてよかったまち越谷」「住み続けたいまち越谷」、そしてこれから住まいを決める方には、「住みたいまち越谷」と感じていただけるよう、以下のとおり「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」に掲げる基本目標を本計画における目標と定め、各種施策を推進していく。

基本目標 1 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる

基本目標 2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

基本目標 3 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産の伸び率	4%	5%	基本目標 1
ア	若年者の就職決定率	累計40.9%	累計59%	基本目標 1

ア	女性・高齢者の就職決定率	女性累計27.3% 高齢者累計20.7%	女性累計46% 高齢者累計39%	基本目標 1
イ	待機児童数	保育所4人 学童保育室395人	0人	基本目標 2
イ	「こどもの居場所」の数	21か所	29か所	基本目標 2
イ	20歳代から40歳代の市民のうち、住み続けたいと思う市民の割合	74.9%	82%	基本目標 2
ウ	公共交通の満足度	60.7%	70%	基本目標 3
ウ	m G A P	-2,424.2	-2,424.2	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

越谷市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる事業

イ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業

ウ 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる事業

首都近郊という地理的優位性を活かし、商工業・農業の活性化を図るとともに、就業を希望するあらゆる世代が就業にむすびつくよう支援に努め、すべての市民が安心して働けるまちを目指すための事業。

【具体的な取組】

・持続性のある産業を育成する

- ・ 持続的に農業が行われる環境をつくる
- ・ 雇用対策の充実を図る 等

イ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる事業

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援を行い、誰もが安心して子どもを産み育てることができる、住み続けたいと思うまちを目指すための事業。

【具体的な取組】

- ・ 出会いの機会づくりを支援する
- ・ 子どもを育てやすい環境をつくる
- ・ 生きる力を育む学校教育を推進する 等

ウ 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる事業

まちの魅力を効果的に発信し、地域資源の活用を進めることで地域の活性化を図るとともに、医療、福祉そして公共交通や災害への備えが充実した、環境にやさしい住みよいまちを目指すための事業。

【具体的な取組】

- ・ 地域資源を活用・発信する
- ・ 多様な人材が交流・活躍できるまちをつくる
- ・ 医療・福祉が充実したまちをつくる
- ・ 移動環境を整える
- ・ 防災力を強化する
- ・ 環境にやさしい持続可能なまちをつくる 等

※なお、詳細はまち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

34,819,105 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に、外部有識者などにより構成される「越谷市行政経営審議会」において、前年度の実績報告と併せ事業の効果検証を行い、翌年度以降の取組の方向性について検討を行う。検証結果は、越谷市公式ホームページ

で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 3 1 日まで

6 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 3 1 日まで